

会 議 録

会議の名称	令和 5 年度 第 3 回飯塚市健康づくり・食育推進協議会
開催日時	令和 6 年 3 月 19 日（火曜日） 19 時
開催場所	飯塚市穂波庁舎 2 階 203 会議室
出席委員	松岡委員、山口委員、塚本委員、大内田委員、本川委員、永末委員、山下委員、猿渡委員、塩川委員、山本委員、高城委員、古藤委員、大村委員
欠席委員	河邊委員、白神委員
事務局職員	<p>【飯塚市】 （健幸保健課） 林課長、橋本課長補佐、大力成人保健係長、小鶴管理栄養士、山口管理栄養士、松本保健師、江頭保健師、山下主任、山崎主事補 （子育て支援課） 三善課長補佐</p> <p>【オブザーバー】 （グローバル・ライフ・サポート株式会社） 日暮代表取締役、藤田研究員</p>
会議内容	<p>・ 会議の成立について</p> <p>本委員会の委員総数 15 名のうち、13 名が出席しているため、飯塚市健康づくり・食育推進協議会規則第 7 条第 2 項の規定により、会議が成立。</p> <p>・ 議題 1. 委員紹介</p> <p>委員の変更に伴い、今回初めて参加する本川委員を紹介。</p> <p>・ 議題 2. 市民意見公募（パブリックコメント）の結果について</p> <p>第 2 次飯塚市健康づくり計画と第 2 次飯塚市自殺対策計画の素案について、広く市民の意見を募集するために、令和 6 年 1 月 5 日から令和 6 年 2 月 4 日の合計 31 日間、市民意見公募（パブリックコメント）を実施した結果、いずれの計画に対して意見が無かった旨が事務局より報告された。</p> <p>意見等無かったため、委員に本議題について諮ったところ承認された。</p>

・議題 3. 「第 2 次飯塚市健康づくり計画」及び「第 2 次飯塚市自殺対策計画」の答申案について

まず事務局より、令和 5 年 11 月 7 日に開催された令和 5 年度第 2 回飯塚市健康づくり・食育推進協議会開催時に配布された「第 2 次飯塚市健康づくり計画」及び「第 2 次飯塚市自殺対策計画」の素案から、今回の答申案において修正が生じた箇所について説明された。

「第 2 次飯塚市健康づくり計画」主な修正箇所については以下のとおりである。

- ・ 飯塚市健幸保健課が所管する「飯塚市保健事業実施計画(データヘルス計画)」及び「飯塚市特定健康診査等実施計画」の次期計画策定にあたり、「メタボリックシンドロームの状況」等の最新値が得られたので、「第 2 次飯塚市健康づくり計画」の「第 2 章 飯塚市の概況」「2 飯塚市の健康を取り巻く状況」における関連項目の情報も最新値に修正した。
- ・ 「第 4 章 健康増進計画の施策」「1 市民個人の行動と健康状態の改善」「(1) 生活習慣の改善」「6) 歯・口腔」における【成果指標と目標値】について、修正前は国が策定した「健康日本 21 (第 3 次)」における令和 14 年度の目標数値をそのまま参照していたので、「第 2 次飯塚市健康づくり計画」の計画期間が令和 10 年度までであることを踏まえ、各目標値を修正した。
- ・ 巻末資料として、飯塚市健康づくり・食育推進協議会規則、本協議会の委員名簿、そして策定経緯を新たに記載した。

「第 2 次飯塚市自殺対策計画」主な修正箇所については以下のとおりである。

- ・ 巻末資料として、相談窓口の一覧、飯塚市健康づくり・食育推進協議会規則、本協議会の委員名簿、そして策定経緯を新たに記載した。

また、事務局より、計画書の大まかな内容を知ってもらうことを目的に各計画書の概要版を作成した旨が報告された。

以上、事務局が説明した各計画書の答申案を以て、本協議会から飯塚市長へ答申してよいか本協議会にて諮り、承認の上は各計画書の策定完了とする旨の説明がなされた。

答申について諮る前に、委員より、以下のとおり質問・意見が寄せられ、事務局がそれぞれ回答・対応した。

- ・ 「第 2 次飯塚市健康づくり計画」の「第 4 章 健康増進計画の施策」

「1 市民個人の行動と健康状態の改善」「(1) 生活習慣の改善」「6 歯・口腔」における【成果指標と目標値】を修正したとのことだが、このうち「(1) 40歳以上における歯周炎を有する人の割合」が現状値では21.2%であるにも関わらず、目標値を40.0%とするのは悪化を目標とするということになり、目標設定が間違っているのではないか。

→委員のお見込みのとおり、設定が誤っているので、目標値を現状維持とする。

その他意見等無かったため、上記委員指摘事項を修正の上、各計画書の答申案を以て市長に答申してよいか委員に諮ったところ承認された。

・議題 4. その他

全体を通して意見や質問等無いか確認したところ、委員より以下のとおり意見が寄せられ、事務局が対応した。

- 市民意見公募（パブリックコメント）では意見が無かったということだが、今後、各計画書の進捗管理を行う上で、市民代表の委員や関係団体の委員から意見を積極的に聴取したほうが良いと思われる。計画を策定して終わりなのではなく、むしろ、これから計画を推進していくことが重要であるので、この協議会で委員が発言しやすい環境づくりを望む。

→ご意見を踏まえ、今後における協議会の運営に反映させていただく。

また、事務局より保健センター運営委員会の廃止について報告された。廃止の理由等については以下のとおり説明がなされた。

飯塚市健康づくり・食育推進協議会では「健康づくりや食育推進のための総合的な施策に関すること」が審議事項とされているが、このうち「保健センターの管理運営」については別の会議体である保健センター運営委員会でこれまで審議してきたところである。しかしながら、この「保健センターの管理運営」について審議すること自体がほとんどないのが現状であること、また、飯塚市健康づくり・食育推進協議会において、その審議事項の内容からして「保健センターの管理運営」について取り扱うことが可能であり、両会議体の機能が重複していることを踏まえ、保健センター運営委員会を廃止することにした。

現在の保健センター運営委員会の各委員に対し、上記理由を説明した結

	<p>果、廃止について承諾を得たため、同委員会廃止を目的とした「保健センター条例の一部を改正する条例」を今年の3月市議会に上程し、可決されたところである。</p> <p>現在の保健センター運営委員会の任期である令和6年5月31日を以て同委員会は廃止される。以後、重要な「保健センターの管理運営」については飯塚市健康づくり・食育推進協議会にて審議していくこととなるので、本協議会の各委員におかれては、引き続き御協力賜りたい。</p> <p>以上のとおり事務局が報告・説明したところ、委員からの意見等は無く、本議題について諮った結果、承認された。</p> <p>その他意見、報告はなかった。</p> <p>以上をもって、「令和5年度 第3回 飯塚市健康づくり・食育推進協議会」を終了した。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 第2次飯塚市健康づくり計画（答申案） ・ 第2次飯塚市自殺対策計画（答申案） ・ 第2次飯塚市健康づくり計画（概要版） ・ 第2次飯塚市自殺対策計画（概要版） ・ 保健センター運営委員会の廃止について
<p>公開・非公開 の別</p>	<p>1 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者0人)</p>
<p>その他</p>	